

令和8年度 山梨県早川町

『山の暮らしの価値を見つめ、伝える活動』（事業所雇用型）

に取り組む協力隊を1名募集します。



○早川町の紹介

早川町は山梨県の南西部に位置し、東西15.5km、南北38km、総面積は約370km<sup>2</sup>と広大ですが、その96%を山林が占めるという南アルプスの山々に抱かれた自然豊かな町です。

昭和31年に6つの村が合併し誕生した早川町は、人口が798人(令和8年1月1日現在)と日本で一番人口が少ない町としても知られています。

町の中央を流れる「早川」には、大小の滝や溪流が流れ込み、美しい渓谷美を創り出しており、新緑や紅葉の時期は特に美しく、見るものの目を楽しませてくれます。ニホンカモシカやライチョウなど貴重な野生動物も生息し、断層「糸魚川-静岡構造線」が町を縦断していることから複数の温泉が点在しており、町の自然環境の価値は国内外から認められています。

平成21年には「日本で最も美しい村」連合に加盟、平成26年には南アルプスユネスコエコパークに登録され、雄大な自然環境と地域に根付く文化・歴史を核とした町づくりを進めています。

○受入れ団体の紹介

NPO法人 日本上流文化圏研究所は『山の暮らしを守る』ことを使命として、山の暮らしの価値を伝える・担い手を育てる・問題を解決するといった3つを柱に活動をしています。

令和7年度までは糸魚川静岡構造線の調査・研究をしておりましたが令和8年度は奈良田から北岳の麓である白鳳溪谷(別称「奥はやかわ」)観光資源活用プロジェクト事業に取り組みます。

この区間はマイカー規制されているため一般的には馴染みがありませんが、早川町の観光資源として活用できるかを、堰堤や地形、秘境の絶景等調査・研究していく事業です。

そこで、私たちが取り組むプロジェクトに参画し、地域の魅力を掘り下げ発信する活動を担っていただける意欲ある協力隊を募集します。

## 募集要項

### 業務概要

#### ○主な活動内容

- ・ 職員の指導のもと、現在実施している観光資源活用プロジェクト事業への参画、主に情報発信分野
- ・ 「奥はやかわ」の魅力に関する調査、研究(新しい視点でのフィールドワーク等)
- ・ SNS やWeb等を活用した情報発信
- ・ NPO 法人の事務局活動補助
- ・ 「山の暮らしを守る」を使命として、「山の暮らしの価値を伝える」「担い手を育てる」「課題を解決する」という3つの柱をもとに活動し、上流地域が持つべき姿を学ぶ。

#### ○募集している人材のイメージ

- ・ SNSやAI等の活用知識がある方
- ・ 早川町の暮らしや魅力に興味を持ち、地域との繋がりを大切にできる方
- ・ 自ら課題を見つけ、企画・実行に取り組める方
- ・ 地域住民と積極的に関わり、地域に溶け込む努力ができる方
- ・ 柔軟に活動できる方

#### ○3年間の活動 \*イメージ

##### 1 年目:【理解・基礎形成】

NPO法人が取り組む観光資源化プロジェクトに参画し、地域や団体の活動を理解しながら、山の暮らしや町の文化について学びます。

あわせて、地域の魅力に関する調査や研究、情報発信を行い、基礎的な知見や視点を身につけます。

##### 2 年目以降:【継続または挑戦】

1 年目に関わった事業を継続、発展させる、または、自身の関心や地域の状況を踏まえた新たな企画に取り組みます。活動内容はNPO法人と協議のうえ決定し、主体的な取り組みを展開します。

あわせて、任期後の定住を見据え、地域との関わりを深めながら、なりわいづくりや継続的な活動の可能性を探ります。

※上記各活動とあわせて、以下の活動を行っていただきます。

- ・ 地域活動への積極的参加
- ・ 協力隊員同士の連携・共同活動

募集対象	<p>① 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に規定する欠格条項に該当しない者</p> <p>② 3大都市圏内をはじめとする都市地域等から、委嘱後に町内へ生活拠点を移し、町に住民票を異動することに了承する者</p> <p>③ 地域の活性化に深い熱意と知識を有し、積極的に活動できる者</p> <p>④ 心身ともに健康で、地域になじむ意志を有し、かつ、誠実に職務を遂行できる者</p> <p>⑤ 任期終了後、町で定住する意思がある者</p> <p>⑥ 普通自動車運転免許証を有している者</p> <p>⑦ パソコン(ワード・エクセル)、SNSの基本操作ができる方</p>
雇用形態	特定非営利活動法人 日本上流文化圏研究所と雇用契約
雇用期間	<p>採用日から令和9年3月31日まで</p> <p>※勤務実績を踏まえ、最長3年まで延長可能。(年度更新)</p> <p>※協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、雇用期間中であってもその職を解くことができるものとします。</p>
勤務場所	特定非営利活動法人 日本上流文化圏研究所
勤務日数・時間・休暇等	<p>勤務日数:原則として週5日間</p> <p>勤務時間:原則8時30分から17時00分まで</p> <p>(時間外勤務は振替対応もしくは手当支給)</p> <p>休暇等 :有給休暇あり</p>
給与・報酬	<p>時給:1,415円から</p> <p>賞与:勤務実績に基づき支給(年2回)</p>
加入保険	<p>社会保険等あり(勤務会社による)</p> <p>※個人負担あり</p>
活動経費	<p>報酬とは別に下記の経費を協議の上、予算の範囲内で町が負担します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住居の家賃(光熱水費は個人負担となります。)</li> <li>・ 車両の燃料費(活動使用分)</li> <li>・ 研修費・出張等に係る旅費</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 活動に関する消耗品</li> <li>・ その他活動に関する経費 等</li> </ul>
審査方法	<p>1. 応募手続</p> <p>① 応募受付期間 令和8年2月1日～令和8年6月30日 ※申し込み順に審査しますので、決まり次第募集を終了します</p> <p>② 提出書類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 履歴書、職務経歴書</li> <li>・ 現住所の住民票</li> <li>・ 志望動機、活動目標(1,000字程度、A4用紙、書式自由)</li> </ul> <p>③ 申込先・業務内容に関するお問い合わせ先 NPO法人日本上流文化圏研究所(担当:笠井) 〒409-2727 山梨県南巨摩郡早川町葉袋430 電話:0556-45-2160 E-mail:<a href="mailto:info@joryuken.net">info@joryuken.net</a></p> <p>2. 選考</p> <p>① 第1次選考 書類審査</p> <p>② 第2次選考 面接</p> <p>第1次選考合格者を対象に、早川町内において面接を行います。 詳細な時間等は、第1次選考合格者のみにお知らせします。</p>
その他	ただし、任用については、令和8年度予算の成立が前提となりますのであらかじめご了承ください。
お問合せ先	<p>○協力隊制度に関すること</p> <p>早川町役場 まちづくり政策課まちづくり担当 〒409-2732 山梨県南巨摩郡早川町高住758 電話:0556-45-2513(直通) E-mail:<a href="mailto:seisaku@town.hayakawa.lg.jp">seisaku@town.hayakawa.lg.jp</a></p>